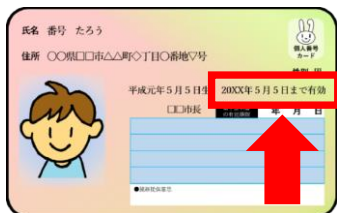


マイナ免許証をご希望の方へ



『マイナンバーカード』
の有効期限をご確認ください。



マイナ免許証の取得後、マイナンバーカードを市役所等で更新すると、更新後のマイナンバーカードには、

免許情報 が 引き継がれません

今年の秋には、更新後のマイナンバーカードに免許情報が引き継がれる予定です。



市役所等で交付を受けた新しいマイナンバーカードに、免許情報を再記録する場合

【再記録できる場所】

- ・ 運転免許センター
- ・ 再交付・国外運転免許センター

※ 警察署では再記録できません。

【再記録の手数料】1500円

⇒ 上記内容をご確認のうえ、マイナ免許証の取得をご検討ください。

埼玉県警察